

○安部 隆委員長 5番、小関秀一委員。

○5番 小関秀一委員 いわゆる道の駅の直売所のあり方について、基本として、地場産と菜なポートのノウハウを生かしてというふうな表現を計画の中では随時見受けられるわけです。道の駅そのものが直売所がメインでは決していないのかもしれないし、合体でいろんなものを売ったり、交流をしたりというふうなことからいえば、市長おっしゃるとおりの目標は達せられるのかもしれないけれども、つまり維持管理とか、さまざまな今後の長期的な建物そのものの運営については、ノウハウというのは、うまくいったところのノウハウを言うのであって、例えば地場産も黒字、菜なポートも、いわゆる人件費も含めて運営はうまくいったというのがノウハウであって、失敗というか、まだ全部全て悪いというわけではない、あんまりうまくいっていないのをノウハウを持つてると私は思わないけれども、その辺、私は心配事としてあるわけで、全体の維持管理も含めて心配なんです、市長の見解をお願いします。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。まとめてお願いします、時間もありませんので。

○内谷重治市長 時間がありませんので、簡単に申し上げますが、やはりその道のプロはたくさんいらっしゃるわけですし、運営のために、プロ、そういった知識を持った人を例えば店長とか、その運営に当たってもらい、あるいはそういった知識あるところと地場産が連携して運営する、いろんな形態が考えられると思います。

○5番 小関秀一委員 ありがとうございます。以上で終わります。

○安部 隆委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第62号 平成24年度長井市 一般会計補正予算第2号についての 質疑

○安部 隆委員長 まず、議案第62号 平成24年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 24ページの都市再生整備費についてお聞かせをいただきたいと思えます。

きのうのやりとりを聞いておまして、どうも釈然としないというところがありますので、ここについて何点かまとめて質問させていただきますので、それぞれお聞かせをいただきたいと思いますが、これについては、まち・住まい整備課長からお願いをしたいと思います。

まず、きのうのお話で、かわと道の駅をつくる場所について、教育施設あるいは乳幼児の施設があるというところでの話があったわけですが、これについて、今、日中それぞれ学校や、あるいは幼稚園という、保育園も併設になってるわけですが、というところの児童、園児のお話は聞きましたけれど、2つの学校とも学童保育をやっている施設なわけです。そういうところへの対応というのはどのように考えられたのかについて、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

私は、きのう市長から、ここが最適だというお話がありましたけれども、最適地だとするならば、先ほどの小関秀一委員から出された6次産業化の加工所の施設の問題なども含めて考えれば、当然にして幼稚園については、移転も含めて検討されなければならない課題ではないかと私は思うんですけれども、そういった課題も

含めて検討されてこられたのかどうか含めて、お聞かせをいただきたいのが第1です。

もう一つは、これは単純な私の疑問なんですが、市民農園を河川緑地公園の中につくるといってお話が、構想があるわけです。実は私が住んでいるところの野川の左岸の堤防を拡幅をしたわけですね。かなり水害対策で堤体の幅を広げたと。そのこともあって遊歩道をつくっていただいたことがあるんです。その結果というか、一緒に花壇を実は整備をして、そこを地域でやれというお話をいただいて、今もやっているわけですが、実は2年間ほど、かなり長いので、サツマイモを植えたんです、一部。全部ではありませんよ。サツマイモを栽培をして、毎年芋煮会をやってますから、そこでその日に掘って各戸に配布をしたという、2年間それをやったんです。そしたら、県の担当者が飛んできて、ここにそんなんつくってもらったら困ると、作物つくってもらったら困るといわけだ。何でだと私どもは思ったわけですが、そういう経験を私は持っているわけですが、だったら中だといいいのかというところは私は疑問なんです。

これは個人の民地であれば、個人の土地ですから米をつくるであるとかというのは、そりゃ可能なんでしょうけれど、しかし、先ほど来というか、きのうから話が出る、遊水地というふうなところでそういう施設というのは本当にふさわしいのかどうかというのは、私はなかなか判断できない。これらについても、ぜひ整理をいただきたいというふうに、第2点目です。

最大のなかなか理解が進まないのは、きのう佐々木委員から言われた、納得できないけれども、既にスタートしてるからしようねえという整理の仕方は私はなかなかできないです。既にスタートしてるというのは、どこの時点を言うんですか。既にスタートしてるというのは、市からすれば、対国交省ですか、対地権者ですか、

対市民ですか、議会ですか、そこを明確にしてください。どこから具体的にスタートしたんですか。そこがなかなかわからないので、整理できないのです、私。そこについて、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 全て明確にお答えできるかわかりませんが、まず、学童保育に関しましては、長井小学校にお邪魔したときも出てきませんでしたので、また幼稚園にお邪魔した際にも、学童保育に関しては出てきませんでした。今後、整備検討委員会を設置して基本設計について検討する上で、ぜひ関係者については検討委員会に入っていて、いろいろ意見交換した上で施設の基本設計を立てたいというふうに考えております。

幼稚園の移転に関しましては、全く考えておりませんので、現在、幼稚園の施設があった上でのかわと道の駅の整備を考えていきたいというふうに思っております。

あと、市民農園に関しましては、都市公園の中に市民農園の設置については認められておりますので、都市公園の市民農園ということで今後整備していきたいというふうに思います。

スタートの話でございますが、かわと道の駅のスタートにつきましては、今年の9月の補正予算で計上しました観光交流拠点施設の整備計画を立てる上での調査業務、そこが検討する上でのスタートではないか、また、10月から計画検討委員会も設置して検討いただいておりますので、スタートとしてはそこからスタートではないかなというふうに私なりに思っております。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 教育施設、だから学校と、それから幼稚園の関係については、これ絶対整理きちっとしていかないと私はまずいと思

うので、これからもやっていただきたいなということをお願いしておきます。市民農園は認められてるということですから、わかりました。

スタートなんですけど、私が聞いているのは、いつからということと、もう一つは、対どの関係でスタートだというふうになるんですかということなんです。きのう質疑の中で出てきたのは、地権者にも説明してるからということが1つです。

もう一つは、ストップすれば環境悪化につながるから、だから認めんなねのだから、もうしていくしかないのだろうという判断をせざるを得ないという、そういうお話がありました。だとすると、それは対地権者ということになるんですか、あるいは、先ほど来のやりとりもありましたけれども、国との間でそういう話ができるから、だからスタートなんだと、去年の10月ということなんです。対市とどことの間でスタートしたんだということになるんですか、そこだけお聞かせください。

○安部 隆委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 かわと道の駅の検討する上でのスタートというのは、10月の整備検討委員会がスタートだと思ってます。ただ、それに至る予算につきましては、9月の定例会に業務委託の予算については提案しておりますので、予算的なスタートというのは9月の定例会からだというふうに私なりに思っております。以上です。

○安部 隆委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ことしの3月から、それから6月、そして今回ということいろいろ議論しているわけですけども、16人の大半の議員は、去年の9月の補正予算が一つの転機で、10月から始まったという理解はないんですよ。多分そこにそごが私はあるんだというふうに思っています。そのところがやっぱり違うので、だ

んだんそれが膨らんできて、結果としてこうなったというのが私どもの理解だと思うんですね。それが偽らざるところです。それを既にスタートしてるからと言われても、なかなかそこは理解が進まないし、納得できない点があるのだということをお願いしておきたいというふうに思います。

3回目ですから最後ですけど、きのうも質疑の中で出されておりましたが、私はこの間、今回の構想の中には入っていないけれども、長井橋を中心とした、かつて長井市が整備をしようとした構想がありましたね。きのうも話がありましたけれども、世界の花園の構想であるとか、あるいは親水護岸の工事であるとか、いろんなことがありました。

結果としてうまくいかなくて、用地をどう活用するかというふうなことになって、あそこの駐車場を整備をしたのではないですか、駐車場はどれくらい利用されているのでしょうか、維持管理はどうでしょうか、決して満足いくような状況にはなっていないと私は思ってます。そこの総括をしないで、さらに河川緑地公園4万4,400平方メートルを整備しようというのは、私は少し違うのではないかなというふうに思うんです。そんな広大なところを維持管理、私はできるはずがないというふうに思うんです、今までがどうだったか考えればですよ。その総括というのはなされたのかどうなのか、最後にお聞きをしたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まち・住まい整備課長にご質問なのかもしれませんが、多分に政策的な部分でございます。また、昨日の佐々木委員とのやりとりの中でのお話がございましたので、私から答弁させていただきたいと思っております。

まず、道の駅あるいは水の駅、かわの駅ということについては、いろんなところで市民の皆様から要望があったわけですね。それは、まず

1つは、長井ダム環境周辺整備の計画、その中に水の駅、かわの駅を長井市はつくるべきだということで、あのぐらいの人たちがみんなで見解を出し合って、その目玉だったんですね。私は、あの当時の目黒市長のときに市民の皆さんが一生懸命立てられた計画であると、これは何とか実現したい。この間も、そのときの委員長でありました、個人名は出しませんが、委員長から、ようやく我々が一生懸命検討して出した水の駅、かわの駅を実現してくれるということでの大変感謝がございました。これは商工会議所の会議の中でございます。それから…

（「そのことについてお聞きは」の声あり）

○内谷重治市長 いやいや、そうじゃなくて、昔のことをおっしゃってるじゃないですか、総括ということでおっしゃってました。ですから私は、あと、道の駅については、経済再生戦略会議ですね、これは何回も言ってますけども、ここでも延べで300人もの市民の皆さんからいただいた意見をまとめて、それを実現しようと今回してるわけですね。

いつからこの事業進んだのかということですが、具体的にやっぱり予算が伴いませんので、全て構想ですよ、構想での話はずっとしてきております。国交省にも、あるいは周辺の地権者の方にもお話しはしてます、こういったものをつくりたいもんだねと。国交省でもご協力いただけないでしょうかと、それで、かわまちづくり事業という国の事業が長井市がほぼ第1号ですよ、全国の。制度ができたときに7カ所全国でたしか選定されました。そのうちの1つが長井市です。それは、長井ダムでこれぐらい市民の皆さん、長井市が協力してくれたんだと、そのためにも長井市が市民の皆さんの望むことについては何か協力しなきゃいけないということで、かわまちづくり事業を採択になりました。

これは基本的に河川局の事業ですから河川の

管理上の築堤あるいは堤防の強化、それと同時にフットパスとか河川敷の利用について、もっともっと市民の皆さんに利用できるような事業ということで進めていただいたわけです。ですからそういった一連の中で、ぜひ将来こういったものをつくりたいということは構想として申し上げておりました。私は、佐々木委員がおっしゃったのは、そういったことがもう既に進んでいるだろうということでおっしゃったわけですし、具体的に市が予算をつけてやったかどうかで進んでいるなんていうことはございません。

それも議会はお認めにならないということであれば、じゃあ、我々はどういうふうにして政策決定なり、計画を立てることができるかですよ。計画を立てるとき、いろんな市民の皆様方の要望を聞いて計画を立てるわけです。それでそれを実現しようと思って予算を計上して、議会の皆様からご理解いただけない。ですから何回も何回も理解いただけるように、私は非常に丁寧に、3月から8月の全員協議会の説明なんというのは1回しかありません。しかし、議会の中で何十回と答弁してるじゃないですか、やりとりを。ですから私は議会の皆さんが理解できないというのは、やっぱり見解の相違ですよ。考え方が違うんですよ。ですからもうこれ以上、私どもとしては何も包み隠さず言ってるわけですし、あと、いろんな国とか県あるいは市民、いろんな団体の流れの中でこういう事業を計画してるわけですので、それはあとは議会のご判断だというふうに思います。以上です。

○安部 隆委員長 ほかにご質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第63号 平成24年度長井市

国民健康保険特別会計補正予算第1号についての質疑

○安部 隆委員長 次に、議案第63号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第64号 平成24年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号についての質疑

○安部 隆委員長 次に、議案第64号 平成24年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第65号 平成24年度長井市山形鉄道運営補助事業特別会計補正予算第1号についての質疑

○安部 隆委員長 次に、議案第65号 平成24年度長井市山形鉄道運営補助事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第66号 平成24年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についての質疑

○安部 隆委員長 次に、議案第66号 平成24年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第67号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についての質疑

○安部 隆委員長 次に、議案第67号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第68号 平成24年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についての質疑

○安部 隆委員長 次に、議案第68号 平成24年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第69号 平成24年度長井市
後期高齢者医療特別会計補正予算第
1号についての質疑

○安部 隆委員長 次に、議案第69号 平成24年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第70号 平成24年度長井市
水道事業会計補正予算第1号につい
ての質疑

○安部 隆委員長 次に、議案第70号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

(「委員長、議事進行」の声あり)

○安部 隆委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 議案第62号 平成24年度長井市一般会計補正予算第2号に対する修正案を提出したいため、暫時休憩をお願いいたします。

○安部 隆委員長 ただいま休憩の動議が提出されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時26分 再開

○安部 隆委員長 それでは休憩前に復し、会議を再開いたします。

議案第62号 平成24年度長井市
一般会計補正予算第2号の修正案に
ついて

○安部 隆委員長 休憩中に我妻 昇委員ほか2名から、議案第62号 平成24年度長井市一般会計補正予算第2号に対する修正案が提出されました。

それでは、提案者を代表し、我妻 昇委員に修正案の説明を求めます。

7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 議案第62号 平成24年度長井市一般会計補正予算第2号に対する修正案について、ご説明いたします。

まず、提案理由について申し上げます。

本補正予算には、かわと道の駅及び隣接する河川緑地公園に関する測量設計等委託料が計上されていますが、都市再生整備計画、観光振興計画の基本的な考え方、進め方、事業の中身について、納得できないまま今補正予算を認めることはできません。

納得できない点として、1つは、長井市で保有している、あるいは管理をしている土地で十分に利活用されていないものが多々あることであります。例えばあやめ公園、市営グラウンドと、その周辺、各地にある河川敷、グラウンドや公園、ゲートボール場などです。

2つ目は、長井ダム工事事務所跡地や野川ま

なび館西側広場などのように、手つかずで将来計画がないままの土地があるということです。

3つ目は、公共施設が老朽化し、近々に更新計画あるいは改修工事、最終的には廃止などの判断時期が来ているにもかかわらず、その方針が示されていないということであります。

現在進めようとしている計画は、新しく広大な土地を買収し、その上に必要以上の施設を建設する計画であると言わざるを得ません。ない物ねだりではなく、あるものを生かす、欲しいものより必要なものを優先させるという基本的な考え方に立ち、都市再生整備計画、観光振興計画を練り直すべきであります。よって、当該事業費を減額修正するため、ここに提案するものであります。

次に、修正案の概要についてご説明いたします。

1ページをごらんください。議案第62号 平成24年度長井市一般会計補正予算第2号の第1条第1項中「719,828千円」を「668,740千円」に、「12,176,025千円」を「12,124,937千円」に修正し、第1表及び第3表の一部を1ページ及び2ページに記載のとおり修正するものです。

以下、歳入歳出事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたしますので、5ページをごらんください。歳出についてですが、8款土木費、4項都市計画費、5目都市再生整備費の002社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備）の事業費のうち、職員人件費に係る203万円を001職員人件費に増額し、測量設計等業務委託料5,108万8,000円を減額して、原案補正額5,724万円を615万2,000円に修正するものです。

次に、歳入についてご説明いたしますので、4ページをごらんください。歳入についてですが、減額した歳出予算額に対する充当財源見合い分として、13款国庫支出金、2項国庫補助金

の4目土木費国庫補助金のうち、社会資本整備総合交付金（都市再生整備）から250万円を、18款繰越金、1項繰越金から78万8,000円を、20款市債、1項市債の4目土木費の都市再生整備事業債2,980万円をそれぞれ減額し、合計で5,108万8,000円を減額するものであります。

以上でございますが、よろしくご審査の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○安部 隆委員長 説明が終わりました。

これから修正案に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○安部 隆委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○安部 隆委員長 ご意見もないので、討論を終結いたします。

これから修正案について採決をいたしますが、このたびの修正内容は一部修正でありますので、修正案が可決された場合は、修正部分を除く原案について表決を行います。修正案が否決された場合では、原案について表決を行います。

それでは、採決いたします。

修正案に賛成の委員の起立を求めます。

（起立多数）

○安部 隆委員長 起立多数であります。よって、修正案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

（起立多数）

○安部 隆委員長 起立多数であります。よって、修正部分を除く部分は、原案のとおり可決すべ

きものと決定いたしました。

平成24年度長井市各会計補正予算案の表決

○安部 隆委員長 次に、議案第63号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から議案第70号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの予算議案8件に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議においてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第63号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○安部 隆委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号 平成24年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○安部 隆委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号 平成24年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○安部 隆委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第66号 平成24年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○安部 隆委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第67号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○安部 隆委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第68号 平成24年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○安部 隆委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号 平成24年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○安部 隆委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○安部 隆委員長 起立全員であります。よって、

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安部 隆委員長 ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る27日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

○安部 隆委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時37分 閉会

会議録署名

委員長 安部 隆